



令和7年8月1日 14時00分
近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所

第19回「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」を 開催します。

ダムの事業費や工程等を適切に監理し、コスト縮減策やその他実施状況等について意見と助言を得るため、「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」を開催します。

1. 開催日時・場所

開催日時：令和7年8月8日(金) 9時30分～11時00分

開催場所：足羽川ダム工事事務所

2. 取材について

- ・委員会風景の写真等の撮影は、冒頭の挨拶までは可能です。
- ・委員会は非公開としますので、冒頭の挨拶が終了後ご退席願います。
- ・審議結果は当日14時を目処に記者クラブへ配布いたします。

<取扱い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所

副 所 長 じんご 神後 まさふみ 雅文

電話：0776-27-0642(代表)

**第 19 回「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」を
開催します。**

1. 開催日時：令和 7 年 8 月 8 日（金） 9 時 3 0 分～1 1 時 0 0 分
2. 開催場所：足羽川ダム工事事務所 1 階 第一会議室
住所：福井市成和 1 丁目 2 1 1 1（下図参照）
電話：0 7 7 6－2 7－0 6 4 2



3. 議 事：別紙議事次第（案）のとおり
4. 委 員：桑原 美香（福井県立大学 経済学部 教授）
角 哲也（京都大学 防災研究所 水資源環境研究センター
特定教授）＜委員長＞
藤本 明宏（福井大学 学術研究院工学系部門 建築建設工学講座
准教授）
水草 浩一（土木研究所 河道保全研究グループ 水工チーム
上席研究員）

（＊ 5 0 音順・敬称略）
5. 報道取材：委員会は、報道機関の方の撮影については冒頭の挨拶まで公開とさせていただきます。
冒頭の挨拶が終了後ご退席願います。審議結果は当日 1 4 時を目処に記者クラブへ配布いたします。

(案)

第19回九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会

日時：令和7年8月8日（金） 9時30分～11時00分

場所：足羽川ダム工事事務所 1階 第一会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 規約説明

3. 委員長挨拶

4. 議事

1) 足羽川ダム建設事業について

- ・ 足羽川ダム建設事業の概要
- ・ 事業の進捗状況
- ・ 委員会における指摘事項
- ・ コスト縮減及び工期短縮の検討状況について

2) その他

5. 閉会

(参考資料)

九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会の目的及び経緯について

【目的】

この委員会は、足羽川ダム建設事業について、一層の事業費・工程監理の充実を図るため、事業進捗に則したコスト縮減・工期短縮の見地から意見を述べるとともに、縮減策の効果や事業の実施状況等について確認することを目的として取り組んでいる。

【経緯】

第1回	委員会：平成20年8月	開催
第2回	委員会：平成21年6月	開催
第3回	委員会：平成22年7月	開催
第4回	委員会：平成23年9月	開催
第5回	委員会：平成24年7月	開催
第6回	委員会：平成25年7月	開催
第7回	委員会：平成26年7月	開催
第8回	委員会：平成27年8月	開催
第9回	委員会：平成28年6月	開催
第10回	委員会：平成29年8月	開催
第11回	委員会：平成30年8月	開催
第12回	委員会：令和元年7月	開催
第13回	委員会：令和2年7月	開催
第14回	委員会：令和3年7月	開催
第15回	委員会：令和4年7月	開催
第16回	委員会：令和5年5月	開催
第17回	委員会：令和5年6月	開催
第18回	委員会：令和6年7月	開催

これまでに、計18回の委員会を開催している。

以 上

九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会規約

(名称)

第1条

本会は、「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」（以下「委員会」という）と称する。

(設置)

第2条

委員会は、近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所長（以下「事務所長」という）が設置する。

(目的)

第3条

委員会は、足羽川ダム建設事業について、一層の事業費・工程監理の充実を図るため、事業の進捗に即してコスト縮減・工期短縮の見地から意見を述べるとともに、縮減策の効果や事業の実施状況等について確認することを目的とする。

(委員会)

第4条

- 1) 委員会の委員は、別紙－1のとおりとし、事務所長が委嘱する。
- 2) 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
- 3) 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4) 委員長は会務を掌理する。
- 5) 委員長は、委員会を招集し、開催する。
- 6) 委員会は、委員総数の2／3以上の出席をもって成立するものとする。

(委員会の公開)

第5条

委員会は非公開とするが、その結果については公表する。

(事務局)

第6条

委員会の事務局は、近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所に置く。

(開催時期)

第 7 条

委員会の開催は原則年 1 回（年度当初）開催とするが、必要に応じて随時開催する。

(雑則)

第 8 条

- 1) 事務所長は、委員会と協議の上、必要に応じ臨時委員を加えることができる。
- 2) 事務所長は、委員会と協議の上、必要に応じワーキンググループを設置することができる。
- 3) この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 20 年 8 月 27 日から施行する。

この規約は、平成 25 年 7 月 31 日から施行する。

別紙－ 1

九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会 委員名簿

氏 名	所 属
桑原 美香	福井県立大学 経済学部 教授
○角 哲也	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 特定教授
藤本 明宏	福井大学 学術研究院工学系部門 建築建設工学講座 准教授
水草 浩一	土木研究所 河道保全研究グループ 水工チーム 上席研究員

○：委員長

* 5 0 音順